



祝
成
人

令和4年
音威子府村成人式

Otoineppu public relations magazine
森と水と人が織りなす匠の里

広報
おといねっぷ
no.568

2022
令和4

1

新春のごあいさつ

音威子府村長 佐近 勝



新年明けましておめでとうございます。住民の皆様は健やかに新年をお迎えと存じ、心からお慶び申し上げます。また日頃より村政推進にご理解とご協力をいただいていることにお礼申し上げます。

心とした診療所スタッフ皆さん（平成23年卒）のバイアスロン出場が濃厚です。聞きなれない種目ですが、クロスカントリーとライフル射撃を組み合わせた競技で、スピード感と迫力があり、見ていて楽しい競技です。残念ながら無観客開催となることから、ご家族を含め現地での応援は叶いませんが、パブリックビューイングで声援を送り、平昌オリンピック以上の結果を期待したいものです。

私（平成23年卒）の任期は、残り16か月となりました。就任以来、医療・教育そして福祉が地方自治体の果たすべき仕事の基本と考え、関連する諸課題解決に向けて取り組んでまいりました。振り返ってみますと、計画ど

一昨年から様々な対策を重ねた新型コロナウイルス感染症は、ようやく出口が見えてまいりました。住民の皆様には概ね2年近くの長期にわたり、三密回避・マスク着用・消毒と換気・不要不急の外出自粛等の感染予防対策にご協力を頂きました。本村から感染が発生した。本村から感染が発生すること無く新たな年を迎えることが出来ましたの

冬季オリンピック北京大会に、おといねっぶ美術大会に、三好先生を中

謹賀新年

村長 佐近 勝

教育長 高曾根 誠

村議会議員 大谷 勝敏

村議会 副議長 藤吉 秀明

行政常任 委員長 小西 邦広

村議会議員 中尾 稔

杉山 均

玉田 健

監査委員 下村 享

藤吉 秀明

年頭のごあいさつ

音威子府村議会議長大谷勝敏



村民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年を、皆様と共に迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

昨年を振り返りますと、

新型コロナウイルス感染症

の感染拡大と収束の繰り返しにより、医療従事者の皆様に地域医療を守る通常の診察に加え、コロナ対策

としての診察・ワクチン接種に全力で対応している姿に敬意を表します。わが村

も、今のところ陽性者はお陰様で出てはおりません

が、これも村民の皆様がしっかりとした感染対策

によって実現したことです。

さて、三好先生をはじめ医療従事者の皆様の適切な対応

から、早い段階で2回目のワ

クチン接種ができたことも

輝大きな要因と考えられます。

心から感謝を申し上げます。

一方、気象災害も忘れて

はなりません。台風や洪水

による被害は年々激甚化

し、さらに尊い人命が失われ

ていることから、早急な

地球温暖化対策が望まれて

います。異常気象の中で、

わが村においても農作物へ

の影響も大変心配されています。

ては村の自賄となつていま

す。将来を考えたとき、一

日も早く地域の公共交通を

どうするのか皆様と共に考

えなければなりません。

日本全体で少子高齢化と

人口減少社会が進む中、そ

の弊害は地方ほど顕著に表

れてきております。どの自

治体も行政ニーズの多様化

の一方で、国からの交付税

も先細りが心配され厳しい

財政運営を余儀なくされて

います。本村においても、

財源が限られる中で行政

サービスの水準をどのよう

に維持していくのか、試行

錯誤を繰り返しながら住民

の意見を聞き、議会におい

ても十分な議論を図ってま

いります。

ては、より効果的な自治体

連携が必要になっており、

住民サービス機能を各自治

体で分担しあう「定住自立

圏」による行政運営につい

て更に議論を深めていくこ

とが重要と考えます。過疎

化・高齢化、さらに鉄道を

含めた地域の公共交通の間

題など様々な課題はありま

すが、村づくりの主役は村

民の皆様であることを第一

に、住んでよかつたと思え

る村づくりの実現に、議員

一同全力で議会運営に努め

てまいります。

結びに村民の皆様にとり

まして、本年がより良い年

になられますようご祈念申

し上げ新年のご挨拶とさせ

ていただきます。

音威子府村

村民憲章

(昭和四十七年九月三十日制定)

わたくしたちは、緑こ
い山なみと水豊かな天塩
川のもと、交通の要衝と
して発展してきた音威子
府村の村民です。たくま
しい開拓精神を受けつ
ぎ、より住みよく豊かな
まちをつくるためにこの
憲章をかかげ、村民とし
ての自覚と責任をもって
その実行に努めましょ
う。

1. 心をみがき、からだ
をきたえ、たのしいまち
をつくりましょう。

1. 仕事にはげみ、生産
を高め、豊かなまちをつ
くりましょう。

1. きまりを守り、親切
をつくし、明るいまちを
つくりましょう。

1. 自然をいかし、環境
をととのえ、美しいまち
をつくりましょう。

1. 文化を高め、郷土を
愛し、平和なまちをつく
りましょう。

佐藤優多さん、人権作文コンテスト 旭川人権擁護委員連合会長賞受賞

第40回全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会にて、中学1年生の佐藤優多さんが優秀賞にあたる「旭川人権擁護委員連合会長賞」を受賞され、12月9日（木）に、人権擁護委員の矢野さんより表彰状と副賞が授与されました。作文は、人権擁護週間（12月4日から10日）の間、イオンモール旭川駅前（旭川市）にて展示されました。

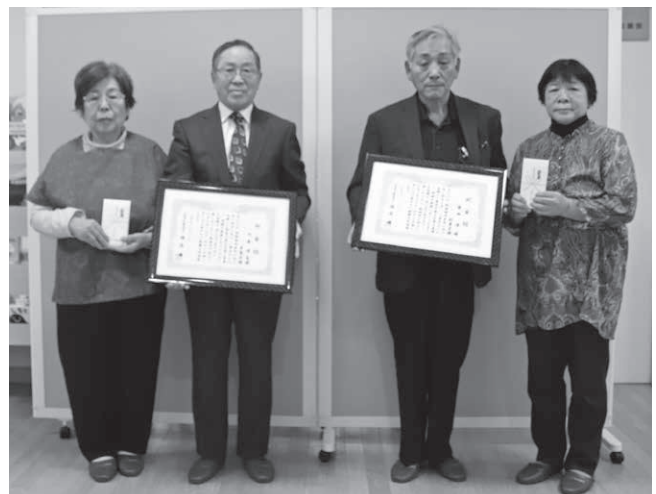


いつまでも、仲睦まじく、、、 金婚式のお祝いを贈呈

12月16日（木）保健福祉センターにて、金婚式（結婚50周年）を迎えられたご夫婦へ表彰状とお祝いの品が授与されました。

◇（五十音順）

川島 清良様・多美子様 ご夫婦
柴田 清 様・紀美子様 ご夫婦



メリークリスマス、サンタさん！ 幼児センター クリスマス会

12月17日（金）幼児センターにてクリスマス会が行われました。良い子で過ごした園児たちのもとへ、サンタさんが来てくれてプレゼントを一人ひとりに手渡しました。

また、クリスマス会に際して、商工女性部よりショートケーキが寄贈されました。



令和四年 音威子府村成人式



1月2日(日)、住民
保養センター天塩川温泉
にて、令和4年成人式が
執り行われました。

今年の成人式は、平成
13年4月2日から平成14
年4月1日までに生まれ
た方のうち、

①本村に住民票がある方
②本村中学校を卒業され
た方
③参加を希望される方
のいずれかに該当する方
が対象で、当日の式典に
は1名が出席されました。

コロナウイルス感染症感染
拡大防止の観点から、会
場入り口での検温、手指
消毒、祝賀会(会場での
飲食)の中止など、感染
症対策に取り組んだ上で
実施しています。

平成十三(2001)年
の主なできごと

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆音威子府中学校、道北中
学校野球大会にて優勝 ◆「音威子府村情報公開条
例」可決 ◆音威子府緊急内水排水機
場、完成 | <p>国内外</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小泉純一郎内閣、成立 ◆BSB感染症、国内で初確認 ◆東京デイズニーシー開園 ◆米同時多発テロ | <p>文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ ◆大リーグ・マリナーズの
イチロー、MVP・新人賞 ◆商品 ◆任天堂 ◆「ゲームボーイアドバンス」
「ゲームボーイアドバンス」 ◆流行語 ◆「明日があるさ」 ◆音楽 ◆宇多田ヒカル ◆「Can You Keep A Secret?」
浜崎あゆみ「M」 ◆映画 ◆千と千尋の神隠し ◆ハリ・ポッターと賢者の石 |
|---|--|---|

健やかな成長のために、、、 北はるか酪農振興協議会 乳製品寄贈

12月20日(月)、北はるか酪農振興協議会
美深部会より、「さけるチーズ」をご寄贈いた
だきました。これは、地域の子どもの成長の
手助けと、コロナ禍により消費量が低下
している乳製品の消費拡大に向けた取り組み
によるものです。





大規模災害時における相互協力に関する協定を締結しました

12月17日（金）、北海道電力（株）・北海道電力ネットワーク（株）と本村は、「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」を締結いたしました。

◇協定の概要

1. 停電復旧作業の支援
2. 施設・敷地・資機材などの資源提供
3. 停電情報・被害状況の情報共有
4. 意見交換



問 総務課総務財政室

☎ 5 - 3311

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。

対象額

1世帯当たり 10万円
(現金給付)

給付予定日

令和4年1月31日

手続について

対象世帯①

給付対象となる世帯主宛てに、令和3年12月30日付で支給要件確認書を送付いたしましたので、確認書を記載の期限までにご返送ください。なお、給付対象に該当すると思われる方で、令和4年1月2日以降に転入の届出をされた方や、確認書の送付が無かった方は、役場窓口までお問い合わせください。

※期限までにご返送頂けなかった方についても順次受付を行いますが、給付が遅れてしまう場合がありますので、お早めにご返送下さい。

対象世帯

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

対象世帯①

令和3年12月10日時点で本村に住民票があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯

対象世帯②

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

対象世帯②

申請方式による給付となります。要件や申請方法等の**詳細が決定し次第、改めて広報・回覧等で周知いたします。**

問 住民課住民生活室 ☎ 5 - 3312



傷病手当金の適用期間を延長します（国民健康保険）

音威子府村国民健康保険に加入している被保険者（給与等の支払いを受けている方）が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われ、療養のため仕事をすることができない場合に傷病手当金を支給していますが、**令和4年1月1日から令和4年3月31日の期間においても引き続き同様の支援を行います。**

ただし、給与の全部または一部を受け取ることができる場合は、傷病手当金の支給額が調整されたり、支給されない場合があります。



対象となる日数	仕事ができなくなった日から起算して4日日以降の仕事ができない期間
支給額の算定方法	直近の連続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 対象となる日数
適用期間	令和2年1月1日から令和4年3月31日の期間で、療養のため仕事ができない期間（ただし、入院が継続するときは最長1年6か月まで）
申請	申請には、医師の意見書（医療機関を受診した場合）及び事業主の証明書が必要となりますので、事前に必ず電話でご相談ください。



冬期間における火災の予防について

本格的な冬が始まり、ご家庭で暖房器具を使用する機会が増えていると思います。北海道では、たばこ、こんろに次いで暖房器具が3番目に多い出火原因となっています。また、住宅火災における死因はたばこに次いで暖房器具が2番目に多い数字となっています。暖房器具は使用方法を間違えると火災につながる危険性がありますので次のことに注意してください。

◇火災を防ぐために - 暖房器具使用時のポイント

- ・使用する際は、油漏れや破損等がないかを確認しましょう。
 - ・可燃物の近くでの使用はやめましょう。特に衣類などをストーブの上で干したり、乾かしたりしないようにしましょう。
 - ・外出時や寝るときは消すようにしましょう。
 - ・給油を行う際は、必ず火を消して行いましょう。
 - ・燃料の入れ間違いには十分注意しましょう。特に、灯油暖房機器に灯油以外の燃料を給油しないように気を付けましょう。
- ※取り扱いだけでなく、製品の欠陥による事故もあるため、リコール情報等も確認するようにしてください。



問 住民課住民生活室国民健康保険係 ☎ 5 - 3 3 1 2

問 消防支署

☎ 5 - 3 2 0 0



自衛官募集について

	一般幹部候補生		一般曹候補生
	大卒程度試験	院卒者試験	
応募資格	22歳以上26歳未満 ※令和5年4月1日現在	20歳以上28歳未満 ※修士課程修了者等（見込含） ※令和5年4月1日現在	18歳以上32歳以下
受付期間	第1回：3月1日（火）～4月14日（木） 第2回：3月1日（火）～6月16日（木）（飛行要員を除く）		3月1日（火）～5月10日（火）
試験日	第1回：4月23日（土）筆記試験 24日（日）筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ） 第2回：6月25日（土）筆記試験		一次：5月20日（金）～29日（日）の内1日
会場	旭川会場		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって上記内容が変更となる場合があります

問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎ 0 1 6 5 4 - 2 - 3 9 2 1
問 総務課総務財政室 ☎ 5 - 3 3 1 1



新成人の皆さまへ 20歳になったら国民年金へ

国民年金は、年をとったとき、病気・事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

【国民年金のポイント】

◇将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◇老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

◇「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となるのは、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◇「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問 日本年金機構旭川年金事務所

☎ 0166 - 27 - 1611

問 ねんきん加入者ダイヤル（ナビダイヤル）

☎ 0570 - 003 - 004

※050で始まる電話でお掛けになる場合

☎ 03 - 6630 - 2525

問 住民課住民生活室住民係

☎ 5 - 3312



音威子府村立診療所 専門外来診療日 2月分



整形外科

診療日

2月4日（金）
2月18日（金）
2月19日（土）
2月25日（金）

診療時間

・金曜日
11:30～12:30
14:00～17:00
・土曜日
11:30～12:30

皮膚科

※予約制

診療日

2月21日（月）
診療時間
14:00～16:00

眼科

※予約制

診療日

2月10日（木）
診療時間
8:45～11:15

超音波検査

※予約制

検査日

2月5日（土）
2月19日（土）
※医師にご相談ください。

診療時間の短縮・変更について

感染予防対策及び新型コロナウイルス感染症検査のため、下記の通り診療時間を短縮いたします。**なお、受付は診療終了時間10分前までにお願いいたします。**

	月・火・木曜日	水曜日	金曜日	土曜日
一般外来	9:00～11:00 14:00～16:00	9:00～11:00	9:00～11:30 14:00～17:00	-
発熱・感染症外来	11:00～11:30 16:00～17:00	11:00～11:30	-	-
予約外来・エコー外来	-	-	-	9:00～11:00

診療案内

・休診日：第2・第4土曜日、日曜日、祝日

音威子府村立診療所 ☎ 5 - 3321

保健福祉センターだより

健康・福祉に関するさまざまな情報をお伝えします

新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）について

本村における新型コロナウイルスワクチン接種【1・2回目】につきましては、皆さまのご協力によりスムーズに進めることができました。改めてお礼申し上げます。今回は、コロナワクチンの3回目接種につきましてお知らせいたします。



詳細について



コロナワクチンの追加接種【3回目】の対象となる方は、18歳以上の方のうち、2回目の接種を終了した日から原則8か月以上経過した方です。ただし、音威子府村の追加接種希望者数と、ワクチンの接種状況によっては、8か月经過より前倒しでご案内することもありますので、今後のお知らせをお待ち下さい。なお、使用するワクチンはファイザー製です（1・2回目と同様です）。

実施方法について

現在、医療従事者等への先行接種【3回目】を実施しているところですが、**住民の皆さまへの追加接種【3回目】は2月上旬より実施予定**です。

会場は保健福祉センター（診療所）を予定しています（1・2回目と基本的に同様）。**村から接種日をお知らせいたしま**すが、冬期間であることから、対象者や天候の状況によって柔軟にご案内する予定です。また、様々な事情により1・2回目のワクチン接種を受けられなかった方や見送られた方につきましては、3回目接種実施期間中にもご対応いたしますのでお知らせください。

なお、対象者のなかで追加接種を希望されない方がいらっしゃいましたら、保健福祉センターまでご相談ください。



3モアの『まど』

来年度に向けた準備・検討を進めています

本コーナーでは、冬期間のエコミュージアムに関する取組などについてお知らせいたします。

来年度のオープンに向けて、シーズン中の特別企画展の検討や施設年間誌（3モア通信）の企画取材、高校生ボランティア受け入れ準備、年間スケジュールの作成、収蔵品の調査記録など、開館期間中には行えない業務を、冬期間に行っています。

「エコミュージアム」は他の博物館や美術館などと異なり、「行政と地域と一緒に構想・運営し」「地域に根差した」「地域の歴史・文化・自然」を理解する場と定義されています。開館以来、地域住民主体で運営を行って頂いていましたが、運営団体の解散や担い手不足の現状の一方で、砂澤ビッキ氏が亡くなられてから30年以上が経過するなど、さまざまな状況が移り変わっています。



12月には、ビッキ氏や施設開館までの経緯を知る方々との意見交換会を実施しました。これまでの取組や歴史、経過をふまえながら、今後のエコミュージアムとしての在り方を引き続き検討していきたいと思っております。

110番通報の適切な利用の促進 ～緊急通報は110番 相談電話は#9110～

110番は、緊急通報電話です！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

音声による通報が困難な方は

メール110番及び110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方がスマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。110番アプリは、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。

なお、音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

ご相談・ご要望などは、#9110へ

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、110番ではなく、最寄りの警察署・交番・駐在所へお電話ください。困りごとの相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

名寄警察署 news

名寄警察署 ☎ 01654-2-0110
美深警察庁舎 ☎ 2-1110
音威子府駐在所 ☎ 5-3300
警察相談電話 ☎ #9110



都市圏学生交流推進
プロジェクト

vol.5

次に向けて、振り返り中です！

あけましておめでとうございます。12月は、プロジェクトチーム・学生双方で、11月に実施した滞在の振り返りを行いました。振り返りの一環で、滞在中に学生と交流して下さった住民の方々を中心に聞き取りをさせていただきました。「学生を通して、村の新たな一面を知ることができた」「正直、難しくてよくわからなかった」など、皆さまの率直なご意見を伺うことができました。コロナ禍での展開ではありましたが、今後も引き続き、地域住民が主体となる交流の在り方を検討していきたいと思っております。

パビリオンまとめ冊子&動画、
ぜひご覧ください！

パビリオンチームの学生の皆さんが、パビリオンイベントを冊子&動画にまとめてくれました！冊子ではパビリオンの目標や参加者アンケートの分析、イベントを通じた考察や今後の展望などがまとめられています。動画は、オープニング～メ

イン～アフターイベントの様子や参加者の感想などが盛り込まれています。動画は、youtube アップロードしています。ぜひご覧ください！（<https://www.youtube.com/watch?v=g-9fc9Zyxqs&t=4s> か、左記 QR コードを参照ください。）



「低温注意報」について

上川地方では、1月下旬から2月中旬が一年で最も寒い時期となります。気象台では、低温による農作物の被害（夏期）や水道管の凍結破裂などによる被害（冬期）が発生する恐れがあるときに「低温注意報」を発表します。

具体的な発表基準は季節によって異なります。4～6月、8月中旬～10月までは平均気温が平年より6℃以上低いとき、7月から8月上旬は気温14℃以下が12時間以上継続など、農業関係に影響を及ぼす気温が基準となっています。降雪期の11月から3月までは、最低気温が平年より12℃以上低いと予想する場合に発表しています。

冬期間の低温の要因は、上空に強い寒気が入ること、冬型の気圧配置がゆるみ内陸部を中心に晴れ、地表面の熱が奪われる放射冷却現象が起こること等が挙げられます。これまでの最低気温の記録は、旭川でマイナス41.0℃（1902年1月25日）、名寄ではマイナス35.7℃（1982年2月2日）と内陸部ではマイナス30度以下となっています。

1月下旬から2月中旬の時期に低温注意報が発表されると、内陸部ではマイナス25～30℃以下の厳しい冷え込みになることが予想されます。水道管の凍結・破裂などに注意してください。

▽情報提供：旭川地方気象台

0166・32・7102

▽旭川地方気象台HP

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

01/26 (水) おといねっぴ美術工芸高校 卒業制作発表会
(おと高体育館 09:35-)

02/16 (水) 確定申告会場 開設期間
-03/14 (月) (役場保健相談室 08:30-17:15)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止・変更の場合がありますので、ご了承ください。

謹賀新年

今年も、どうぞ宜しくお願いいたします。

むらの人口
(令和3年12月末現在)

682人
(前月比-4人)

うち男性 361人
女性 321人
世帯数 463戸

交通事故死ゼロ
(令和3年12月末現在)

68日

今月の表紙

♪森の中からドラミング♪

〔令和4年成人式〕
1月2日(日)
ふるさとでの成人式。
まっすぐな視線は、明るい未来を見つめているかのよう。

◇あけましておめでとうございます。今年も、広報おといねっぴをどうぞ宜しくお願いいたします。

◇昨年末のある日、「咲来の木の近くにオジロワシが朝からずっといるよ!」と連絡をいただき、カメラを持って急行したところ、オジロワシだけでなくオオワシも!佇まいがとても恰好良く、夢中でシャッターを切りました。



◇撮影した写真を確認すると、夢中になるあまりピンボケ・ブレなどで残念なものが沢山、、、その中での「まぐれ」で撮れた写真2枚を、裏表紙で掲載してみました。2022年は、カメラ撮影の技術を磨きます!(おっしー)

広報おといねっぴ

令和4年1月号 第568号

◇印刷 (株)旭川アートプロセス
◇発行・編集 北海道音威子府村役場
〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府
444番地1